

農業改革に関する意見書

本県は、温暖な気候や広大な畑地、地域の特性などを最大限に活用し、我が国の有数の農業県として、国民の重要な食料供給基地の役割を担っている。

また、本県の農業は、食品関連産業や観光産業とも密接に結びついており、本県経済を支える基幹産業であるとともに、農村部においては単なる一産業にとどまらず、住民の生活や伝統文化の形成において大きな要素を占めるなど地域社会と密接に結び付いている。

こうした本県の実情に鑑み、農業改革を進めるに当たっては、地域農業はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても非常に重要な役割を果たしている農業協同組合、中央会・各連合会、及び農業委員会・農業会議が、時代のニーズに沿って自己変革を進めていくことができる改革となるよう、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣
内閣官房長官